



エントロピー学会だより

No. 183

Web-site <http://entropy.ac/>

2014年11月10日

エントロピー学会

**晩秋の京都へお集まりください！**

**2014年秋の研究集会のご案内**

**原発再稼働、どこが問題か？**

本年度秋の研究集会を、下記のような日程にて晩秋の京都で催します。

福島原発事故以後停止しているすべての原発のうち、いくつかの原発を再稼働させるという動きが続いています。その先頭をきって川内原発が来春早々にも運転が再開されそうな雰囲気です。事故原因が十分に解明されず、対策も曖昧で「本当にそれでいいのか」という疑問にも答えることなく、再稼働が強行されようとしています。今回は、再稼働のどこが問題なのかを明確に示し、これを再稼働阻止の動きに繋げていきたいと思えます。

今回の会場は、京都駅から歩いて5分ぐらいと便利なところに立地しています。皆様のご参加を期待します。なお、集会終了後、同会場にて世話人会も開催します。

(関西セミナー秋の研究集会実行委員会 福本敬夫)

**【日 時】** 2014年11月23日(日) 10時00分 から 17時30分  
(研究集会終了は15時30分)

**【会 場】** キャンパスプラザ京都 (4F 講義室・5F 演習室)  
〒600-8216 京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939  
京都市営地下鉄烏丸線、近鉄京都線、JR 各線「京都駅」下車。徒歩5分。  
※ビックカメラ JR 京都駅店の北隣の建物です。  
<http://www.consortium.or.jp/about-cp-kyoto/access>

**【会 費】** 学会員 1,000 円 一般参加 1,500 円 学生 500 円

**【問合せ】** 関西セミナー秋の研究集会実行委員会 丸谷一耕  
E-mail : [m-ikko@kino-eco.or.jp](mailto:m-ikko@kino-eco.or.jp)

【URL】 エントロピー学会 WebSite <http://entropy.ac/>

### 【一般講演の募集】

当日午前中に 2 会場にて一般講演を企画しております。一般講演は会員各位の日常活動の発表の場であり、学会活性化につながるものです。多くの方々の発表を期待します。

一般講演を申し込まれる方は、①講演者氏名、②講演題目、③発表要旨（100 字程度）を明記の上、福本（[fukumoto@chem.sci.osaka-u.ac.jp](mailto:fukumoto@chem.sci.osaka-u.ac.jp)）までお申し込みください。一般講演の申し込み締切は、**11 月 17 日(月)** です。

### 【内 容】

#### ● 全体スケジュール

| 2014 年 11 月 23 日 (日) キャンパスプラザ京都 |   |                        |                        |
|---------------------------------|---|------------------------|------------------------|
| 9 時 30 分                        | 受付開始  |                        |                        |
| 10 時 00 分<br>から<br>11 時 50 分    | <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">一般講演 A<br/>(5F・第 2 演習室)</td> <td style="width: 50%;">一般講演 B<br/>(5F・第 3 演習室)</td> </tr> </table> | 一般講演 A<br>(5F・第 2 演習室) | 一般講演 B<br>(5F・第 3 演習室) |
| 一般講演 A<br>(5F・第 2 演習室)          | 一般講演 B<br>(5F・第 3 演習室)  |                        |                        |
|                                 | 昼休み   |                        |                        |
| 13 時 00 分<br>から<br>15 時 30 分    | <p style="text-align: center;">パネルディスカッション (4F・第 3 講義室)<br/>「原発再稼働、どこが問題か？」</p>   |                        |                        |
|                                 | 休憩  |                        |                        |
| 16 時 00 分<br>から<br>17 時 30 分    | 世話人会 (4F・第 3 講義室)   |                        |                        |

#### ● プログラム

##### ◎ パネルディスカッション「原発再稼働、どこが問題か？」

司会：山田國廣

- ・「コストの視点からみた原発再稼働の問題点」  
大島堅一（立命館大学教授）
- ・「検証 若狭の原発の避難計画」  
末田一秀（『はんげんぱつ新聞』編集委員）
- ・質疑応答・討論（30 分）

◎ 世話人会 16 時 00 分 から 17 時 30 分 ※会員はどなたでも参加できます。

---

# エントロピー学会会則（案）の策定に関して

---

## 《 学会会員の皆様へ 》

エントロピー学会は設立以来、「規則・定款は作らない」ということを原則としながら、決めごとが必要な折には、世話人会で議論して決めていくという方法で、これまで学会の運営・活動をしてまいりました。このことは言い換えると、世話人会で議論をおこなうということが、即ち「規則・定款」となっていたとも言えます。

しかしながら昨今、学会が活動していく上で「規則・定款」を必要とする機会（例えば会場の予約、口座の開設など）に幾たびか遭遇することもあり、数年前より世話人会の席においても「規則・定款を作っては」という意見が述べられるようになってまいりました。

そこで、基本的にはこれまでの学会の運営にあわせるという形で「規則・定款」の叩き台を作成し、世話人会において内容に関して議論を積み重ねてきました結果、その議論を反映させた最新の会則（案）ができましたので、今回掲載いたします。

今度の世話人会において、この会則（案）を元に議論し、最終的な会則（案）を決める予定です。この会則（案）に関して、ご意見をお持ちの方は是非世話人会に出席していただきたいと思います。尚、最終案決定後、会員の皆さんにお計りしたいと思っております。

（会則担当世話人 吉野太郎）

## ■ エントロピー学会 会則（案）

### 第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、名称をエントロピー学会とする。英文では The Society for Studies on Entropy とする。

（事務所）

第2条 本会は、主たる事務所を京都府におく。

（目的）

第3条 本会は、自然科学及び社会科学におけるエントロピー概念をめぐって分野を越えた議論や研究を促進し、エネルギー・環境問題、地域の自立と連帯、持続可能な循環型社会の創造などの活動の交流を進めることを目的とする。

（事業・業務）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業・業務を行う。

- (1) 研究会・シンポジウム・研究集会の開催
- (2) 地域セミナー・懇談会開催
- (3) 会誌『えんとろびい』の発行
- (4) 会報『えす』の発行
- (5) 会ウェブサイトの運営
- (6) その他会の運営に関わる一切の事業・業務

## 第2章 会員

(入会)

第5条 別途定める所定の申請書にて入会金を添えて代表世話人に申し込んだ者を会員とする。

(入会金及び会費)

第6条 会員は総会において別に定める入会金及び会費を払うものとする。

(退会)

第7条 会員は自発的に退会することができる。

2 会費を滞納した会員を代表世話人は退会させることができる。

## 第3章 総会

(招集)

第8条 総会は、世話人会の議決又は20名以上の会員の提起を受けて代表世話人が招集するものとする。

2 総会の案内は、会の開催の1か月前までに全会員に告知するものとする。

(総会の議決事項)

第9条 総会は、次の項目を議決する。

- (1) 会則の変更
- (2) 会の解散
- (3) 入会金、会費の変更
- (4) その他の重要事項

(総会での議決)

第10条 総会の議決は、総会参加者の3分の2以上の賛成を必要とする。

## 第4章 運営体制

(世話人)

第11条 会員の中から自ら名乗り出た者を世話人とする。世話人は、次のいずれかを担当する。

- (1) 代表世話人 世話人の中から、世話人会で合意された2名を代表世話人とする。代表世話人の任期は2年とする。代表世話人は次の業務を行う。
  - ア 世話人会の招集
  - イ 総会の招集
  - ウ 会を代表して行う業務
  - エ 世話人会の運営
- (2) 事務局長 世話人の中から、世話人会で合意された1名を事務局長とすることができる。任期を2年とし、再任をさまたげない。
- (3) その他担当世話人 世話人会で決定された範囲についての担当世話人を選ぶことができる。

---

(世話人会)

第12条 年に1回以上世話人会を開催する。

(世話会の議決事項)

第13条 世話会での議決事項は次のとおりとする。

- (1) 代表世話人の選出
- (2) 各担当範囲の決定、各担当世話人の選出
- (3) 会計監査の選出
- (4) 事業計画の決定
- (5) 事業報告の承認
- (6) 予算の決定
- (7) 決算の承認
- (8) 会としてのシンポジウム・研究集会の開催
- (9) その他、会の運営に関わることについて

(世話会での議決)

第14条 世話会の議決は、世話会の合議で決定する。原則として全会一致とする。

2 世話会は、別途世話会が定める細則にしたがって書面議決・電子議決を行うことができる。

(会計年度)

第15条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(会計監査)

第16条 世話会で選出された2名以上の会員を会計監査とする。会計監査は、世話人を兼ねることができない。

附則

- 1 本会の設立年月日は、1983年9月24日である。
- 2 この会則は、2014年〇〇月△△日から施行する。
- 3 本会の入会金及び会費は、次に掲げる額とする。

|      |         |         |
|------|---------|---------|
| 会 員  | (1) 入会金 | 円       |
|      | (2) 年会費 | 5,000 円 |
| 学生会員 | (1) 入会金 | 円       |
|      | (2) 年会費 | 円       |

別記 世話人の役割分担の例示

- ・研究集会等の担当世話人
- ・会誌『えんとろびい』担当世話人
- ・会報『えす』担当世話人
- ・会のウェブサイト担当世話人
- ・会員管理、会計担当世話人

■お知らせ

●2014年度第2回世話人会開催

本年度の第2回世話人会を以下のように開催いたします。世話人会は会員であれば、誰でも参加して意見を述べることができますので、世話人以外の方でも奮ってご参加ください。

(事務局担当世話人 福本敬夫)

【日 時】2014年11月23日(日)16時00分より

【会 場】キャンパスプラザ京都(第3実習室)

編集後記

えすの発行が遅くなり会員のみなさまにはご迷惑をおかけしております。直前のお知らせになりますが、今号では京都で開催の2014年秋の研究集会の案内を掲載しております。研究集会終了後には、2014年度第2回世話人会もあります。会員のみなさまの積極的なご参加をお待ちしております。

(『えす』編集担当世話人・山見拓)

エントロピー学会

〒600-8085 京都市下京区葛籠屋町515-1 電話：075-708-8063 Fax：075-708-8062

郵便振替番号：00950-5-187041 e-mail：office-k@entropy.ac